

続き

県議会議員二期目(R1～R5)において渡辺勝幸が取り組んだ、主な農業政策について

渡辺勝幸の県議会での詳細な発言内容、取組については [渡辺勝幸ウェブサイト](#) や [宮城県議会会議録](#) をご覧ください。

《宮城県議会 令和4年11月議会》

「みやぎの園芸倍増」という目標の達成に向けた戦略についてどうか。また、先進技術を活用した施設園芸に志を持つ農業者に対する政策的・経営的支援が不足していると思うがどうか。

【村井知事の答弁】

県では「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づき、園芸産出額倍増に向けて、先進技術を活用した施設園芸の拡大や大規模露地園芸の振興に取り組んでいる。施設園芸については、国庫補助事業等を活用したハード支援に加え、収量の増加に向け、多収性品種の導入や環境制御指導者の育成研修により、先進技術の定着も支援してきた。また、人材の確保と育成に向けて、就農前後の研修資金等の給付支援のほか、農業改良普及センターと県農業経営・就農支援センターが連携し、専門家も活用しながら、資金繰りや労務管理、販路拡大などに関する、経営の発展段階に応じた支援を行っている。この結果、同プラン策定後2年間で、東日本一の規模を誇るレタスの園芸施設や新規就農者によるいちごの園芸施設など、約10ヘクタールの施設整備が進んでいるところ。一方で、先進技術を備えた園芸施設の整備については、経済的負担が大きくなるのが課題となっている。県としては、引き続き関係機関と連携しながら、新規就農者へのきめ細かな伴走型の支援に努めるとともに、初期投資に係る新しい支援策も検討し、園芸産出額倍増に向けて、総力を挙げて取り組んでいく。

【その後の対応状況と成果】

「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づき、園芸産出額倍増に向けて、補助事業の活用支援や研修会の開催など施設園芸、大規模露地園芸の振興に取り組んだ。また、就農前後の研修資金等の給付支援に加え、大規模園芸施設を新設及び増設する農業法人に対し、令和5年4月から新たに「みやぎ大規模施設園芸立地奨励金」制度を創設した。

【今後の宮城県の対応方針】

引き続き、国庫補助事業等を活用した施設整備支援を行うとともに、収量増加に向けた環境制御指導者研修等を開催する。また、令和5年4月から新たに設置した「スマート農業コンシェルジュ」、「農活コンシェルジュ」を活用し、農業改良普及センターや関係機関と連携しながら、生産技術や経営管理に関するきめ細かな支援により人材育成を図る。さらに、みやぎ大規模施設園芸立地奨励金を活用し、本県への園芸施設立地を推進する。

街頭活動 967回!

平成23年より若林区区内で継続してきた、朝の街頭活動は令和5年8月17日現在、967回を数えるに至りました。若林区内で「つくる」ののほりを見かけましたらお声がけください。



黄色の「渡辺勝幸県政レポート」は30号 累計100万部発行しました!

平成27年の初当選以来、宮城県議会定例会開催の3カ月おきに活動報告を発行し、若林区在住の皆さまを中心に様々な形で県政の現在、活動レポートをお届けしております。令和5年5月発行で第30号を迎え、累計では100万部を超える発行部数となっています。ご覧になりたい方は事務所までご連絡ください。

渡辺勝幸プロフィール



PROFILE
昭和50年生まれ仙台市若林区出身。48歳。沖野中、仙台一高(46回応援団長)、慶應義塾大法学部卒。慶應大大学院在学中より市川一朗参議院議員政策秘書(平成12年より22年)。平成26年仙台市立沖野東小PTA会長。平成27年宮城県議会議員(若林選挙区)初当選、現在2期目。平成29年県議会総務企画委員会副委員長。平成30年県議会スポーツ振興調査特別委員会副委員長、自民党宮城県連青年局長。令和元年県議会環境福祉委員会委員長。仙台市立沖野中PTA会長。令和2年県議会再生可能エネルギー・脱炭素調査特別委員会委員長。令和3年自由民主党・県民会議政務調査会長、県議会経済商工観光委員長。現在、宮城県議会運営委員会副委員長、建設企業委員会委員、大震災復興調査特別委員会委員。自民党・県議会子ども・子育て議員連盟副会長、防衛議員連盟幹事長等。東北大学大学院非常勤講師(情報技術経営論)。仙台市若林区交通安全協会六郷支部顧問。宮城県私立幼稚園PTA連合会副会長。宮城県障害者スポーツ協会常任理事等。

個人献金のお願い
地盤も看板もない渡辺勝幸の政治活動を支えるためには、皆様の力強いお支えが引き続き必要です。B4一枚の活動報告を5000世帯に郵送するだけでも、**84円×5000世帯=42万円**の費用がかかります。切手1枚でも大変助かります。なお、献金いただけます場合は、事務所までご一報くださいますようお願い申し上げます。ボランティア・ボスティング活動へのご支援も合わせてお願いいたします!

県政レポートにつき毎号多くの方からお手紙やメールをいただきましてありがとうございます。

県政活動の参考にさせていただいております。

※公職選挙法により、政治家が選挙区内の人に時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

宮城県議会議員

渡辺 勝幸

県政レポート 農業版

宮城県議会議員渡辺勝幸

県政レポート農業版

発行 宮城県議会議員渡辺勝幸事務所

発行日 令和5年8月31日

令和5年

8月

渡辺勝幸は、宮城県議会議員として「つくる」の旗印のもと、様々な政策の実現に力を入れてきました。そのなかでも、若林区東部の農業地域のみなさまの声や、安全で安心な農産物を求めるみなさまの声、そして近年大きなテーマとなっている「食料安全保障」の観点から、今後の宮城県においては、農業の振興にさらに力を入れていかなければならないと考えています。

今後取り組んでいきたいテーマについてお伝えするとともに、県議会議員二期目(R1～R5)において渡辺勝幸が取り組んだ農政課題についてご報告いたします。

宮城に強い経済をつくる 食料安全保障の観点から、農林水産業の振興に取り組みます

1 大規模農業法人や、意欲ある家族経営体も含めた多様な農業経営体を育成し、地域の農業の中心となる担い手を確保します。また、女性農業者が活躍できる環境づくりを進めます。

2 都市近郊農地の有効活用や適正な保全、市街地形成における農業との共存を図るため、都市近郊における農産物の地産地消、農作業体験活動を推進します。

3 新品種「だて正夢」、「ひとめぼれ」、「ササニシキ」、玄米食向けの「金のいぶき」をメインとした宮城米のブランド力強化を推進します。

4 宮城県の園芸産出額倍増をめざすとともに、「食材王国みやぎ」を牽引する農林水産物のブランド化を推進します。

5 仙台牛をはじめとした畜産の振興に取り組みます。

6 生産資材高騰対策に取り組むとともに、多様な担い手の確保、女性農業者の活動支援に取り組みます。

7 食料・農業・農村への県民理解の醸成に取り組みます。

推薦決定 8月17日付で、渡辺勝幸は「宮城県農協政治連盟支部」の推薦をいただきました!

令和3年10月

宮城県議会自由民主党・県民会議 農業議員連盟畜産関係施設現地視察。

公益社団法人みやぎ農業振興公社白石牧場、一般財団法人蔵王酪農センター。

黒毛和種や乳牛の現場にて畜産振興の課題について伺いました。

令和3年12月

第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会開催準備の取組状況について、

鹿児島県庁の担当課の方よりご説明をいただき、意見交換をしました。

令和4年10月

宮城県議会全国和牛能力共進会鹿児島大会を支援する議員連盟幹事長として、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に参加。

宮城県より参加していた畜産関係者と和牛の皆さんを激励しました。

宮城県議会農業議員連盟の一員として、宮城県農協政治連盟、水土里ネットみやぎ、宮城県農業委員会、宮城県農業者会議、

認定農業者会など、様々な農業関係団体の皆様と定期的に意見交換をしています。



県政についての声をお聞かせください

宮城県議会議員 渡辺勝幸事務所

〒984-0816 仙台市若林区河原町1丁目7-29-101

TEL 022-398-6266 FAX 022-398-6269

✉ watanabekatsuyuki@yahoo.co.jp

📘 facebook.com/katsuyuki.watanabe

📷 watanabekatsuyuki1975

✉ @katsuyuki510



渡辺勝幸

<http://katsuyuki.jp/>

県議会議員二期目（R1～R5）において渡辺勝幸が取り組んだ、主な農業政策について

渡辺勝幸の県議会での詳細な発言内容、取組については [渡辺勝幸ウェブサイト](#) [Q検索](#) や [宮城県議会会議録](#) [Q検索](#) をご覧ください。

《宮城県議会 令和元年11月議会》

「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の改訂に当たり、都市農業振興基本法の趣旨を踏まえ、農産物の供給機能や防災、景観形成など都市農業振興策を加味すべきと思うがどうか。

【県農政部長の答弁】

都市と農業の共生は、我が県の今後の農業振興を図る上で重要な考え方であると認識している。このため、県としては、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の次期計画の策定に当たって、消費者が求める地元産の新鮮な農産物の供給、都市住民の農業体験学習や交流の場の提供など都市農業の様々な機能が発揮されるよう検討していく。

【その後の対応状況と成果】

令和3年3月に策定した「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」において、食の将来像として、「東北の大消費地仙台を抱える強みを生かし、消費者と生産者の相互理解を深めながら、食品産業等との連携を強化し、食のバリューチェーンをつなぐ」ことを掲げた。具体には、消費者が求める地元産の新鮮な農産物の供給、都市住民の農業体験学習や交流の場の提供などに取り組んだ。

【今後の宮城県の対応方針】

引き続き、毎年度、関連施策の実施状況や現状、課題等を整理するほか、外部有識者等からの意見聴取も踏まえながら、今後の施策や事業推進に反映させていく。

近年相次いで発生している短時間集中豪雨対策について。今後も台風19号のような短時間集中豪雨の発生が見込まれるため、河道掘削に加え、排水機場の改良や電気系統の浸水防止など早急に排水機能を強化すべきと思うがどうか。

【県農政部長の答弁】

今回の台風第19号では、県内26か所の農業排水機場において、電気設備などが浸水被害を受け、稼働不能となった。このため、今後、同様の豪雨が発生した場合、再度被災することがないよう、災害復旧に当たっては、原形復旧にとどまらない排水機能の強化対策が必要と考えている。このことについて、国に要請した結果、今回の災害復旧事業において、「建屋の水密性の向上」及び「電気設備の高位部設置」といった改良復旧が認められたことから、これらの対策を講ずる方向で検討している。なお、「排水能力の増強」についても、近年の降雨状況を踏まえた排水量の見直しについて国と協議している。県としては、早期の営農再開が図られるよう、市町村などしっかりと連携し、取り組んでいく。

【その後の対応状況と成果】

令和5年6月現在、被災した26か所の農業用排水機場のうち、対応策である「建屋の水密性向上」で6か所、「電気設備の高位部設置」等により20か所の再度災害防止工事を実施しており、全26か所の機場において復旧済みである。

【今後の宮城県の対応方針】

豪雨等による浸水被害の対策として、新たに整備する農業用排水機場においては、設計段階から浸水対策を検討し整備を進めるほか、既存の施設で被災が確認された場合は、災害復旧事業による再度災害防止工事を実施するなど、排水機能の対策強化に取り組んでいく。

近年相次いで発生している短時間集中豪雨対策について。堤外農地の復旧が進まないとの話を聞か、今回の台風での堤外農地の被害状況や被災した堤外農地の位置付けはどうか。

【県農政部長の答弁】

県内では、堤外農地において野菜などが作付けされ、今回の台風第19号では、これらの堤外農地でも冠水により被害が発生している。そもそも、堤外農地は、河道の一部であることから、河川管理に支障のない範囲で使用されており、洪水時には流水が流下する土地となっている。しかしながら、堤外農地の一部も農業の振興を図るために農用地として位置付けている市・町もあり、市・町が行う災害復旧事業や普及センターによる栽培技術指導などを通じて、当該農用地における営農再開が図られるよう支援していく。

【その後の対応状況と成果】

台風第19号に係る営農相談窓口を農業改良普及センター及び農業振興課に設置し、被災した農業者からの営農再開の相談に対して、現場の状況に応じた生産技術指導や関連補助事業などの支援を実施したことにより、営農再開が図られた。

【今後の宮城県の対応方針】

今後も台風や大雨、地震等による災害が発生した場合には、農業改良普及センターにおいて農業者からの相談に対応していくほか、技術指導等を行いながら、復旧に向け支援していく。

《宮城県議会 令和2年6月議会》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、我が県の農業にも大きな影響が生じているが、農業者に対する支援はどう進めているのか、飲食店を含めた外食産業など農産物の販売先を確保する取組も含めてどうか。

【県農政部長の答弁】

新型コロナウイルス感染症の影響により我が県農業においては、和牛肉や花きの需要が減少し、価格が下落するなど、大きな影響が出ている。これらの影響を受けている農業者を支援するため、県では、国の緊急経済対策も活用しながら、営農継続に向けた経営支援を行うとともに、県産農産物の販路の確保に向けた取組を支援しているところ。特に、今後の県産農産物の販路の確保に当たっては、新型コロナウイルスに対応した新しい生活様式を踏まえ、インターネットなどを活用した家庭内需要の取り込みや、新たなサプライチェーンの構築とあわせた外食・中食産業における需要喚起が重要と考えている。県としては、影響を受けた農業者の経営継続に向けた支援をしっかりと行い、将来的に我が県の農業と食品産業が持続的に成長できるよう支援していく。

【その後の対応状況と成果】

農業者の経営継続に向けて、水田における園芸作物や大豆等への作付転換に対する機械等の購入や、肥育農家に対する素牛の導入などを支援した。また、学校給食での仙台牛提供や花の販売会・展示イベント開催などの需要喚起対策のほか、EC販売への取組支援など、アフターコロナを見据えた販売体制への転換等を支援した。

【今後の宮城県の対応方針】

新型コロナウイルス感染症対策として実施した、EC販売における集客や、マーケティングにおけるデジタルデータの活用などの取組支援を引き続き行っていく。また、新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことに伴い、イベントや対面販売が再開されることから、販路拡大に向けた取組を進めていく。

《宮城県議会 令和3年2月議会》

富県躍進に必要な「新しい価値」について。園芸産出額倍増の目標実現に向けては、「新しい価値」の明示やデジタル化との融合も重要であり、園芸サプライチェーンの構築への取組と併せ、具体的な施策はどうか。

【県農政部長の答弁】

倍増目標を実現するためには、これまでの取組に加え、新たに、産地と食品加工業者等との連携による園芸サプライチェーンの構築を進め、販路の拡大や付加価値の向上を図ることが必要であると考えている。このため、産地と食品加工業者等のマッチングを進め、実需者が求める農産物の供給体制の構築や、産地側で一次加工まで行う体制の整備を推進することとしている。また、実需者が求める価格での安定供給や効率的な物流体制を実現するため、産地において、ICTを活用した大幅な生産性の向上や、生産出荷の効率化など、園芸生産とデジタル化との融合を進めていく。県としては、これらの取組により、園芸生産における「新しい価値」をつくり、園芸産出額目標の実現を図っていく。

【その後の対応状況と成果】

令和3、4年度においては、えだまめ、枝もの用クロマツ、トマト、レタス、さつまいもの新たなサプライチェーンを構築した。また、生産性の向上等を図るため、ICT等を活用した先進的な園芸施設整備を支援するとともに、パプリカについては、宮城パプリカスマート商流コンソーシアムに参画する「(株)ベジ・ドリーム栗原」、「(株)デ・リーフデ北上」、「(株)デ・リーフデ大川」の3社共通包装パッケージを作成し、協調出荷を図った。

【今後の宮城県の対応方針】



引き続き、新たなサプライチェーンの構築を支援していく。生産性向上等に向け、先進技術に対するハードソフト両面での支援を更に加速化し、園芸産出額増加を図る。

《宮城県議会 令和3年9月議会》

農業分野では、地産地消や食育の取組を震災復興と並行して進めることにより需要の創出を図ることが重要である。これまでの施策の評価と今後の取組についてどうか。

【村井知事の答弁】

地産地消や食育は、食と農への理解を深め、県産食材の消費を促すため、重要な取組であると認識している。このため、県産食材フェアの開催支援や食材王国みやぎ伝え人、高校生地産地消お弁当コンテストなどの取組を行ってきた。また、被災地においては、いちごなど地元産品の直売施設の設置や飲食店での利用促進、6次産業化支援などの、地産地消につながる取組を推進してきた。施策の評価結果は、「やや遅れている」となったが、これは、給食向け食材として、価格や供給面での課題があったことなどによるものと考えている。このような課題を踏まえ、「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」では、消費者ニーズの動向を把握しながら、県内卸売市場等でも需要のある園芸作物の生産拡大に取り組むほか、給食などに提供できるよう生産から流通・加工までのバリューチェーンの構築に取り組むこととしている。県としては、引き続き、実需者のニーズに対応できる産地づくりを進めるとともに、地産地消や食育などに取り組む、更なる需要の創出と本県農業の競争力強化につなげていく。

【その後の対応状況と成果】

県産食材フェア「食材王国みやぎうまいもの市」の開催や食材王国みやぎ伝え人の派遣、高校生地産地消お弁当コンテストなどの取組を通じて、地産地消や食育を推進し、需要の創出と本県農業の競争力強化を図った。

【今後の宮城県の対応方針】

引き続き、県内向けの飲食店フェアや販売会など新たなPRの機会を創出し、消費拡大を図るほか、県産食材に関する消費者等の意識向上を図っていくことで、さらなる県内での需要創出につなげていく。



農産物の輸出に関して国は大きな目標を掲げており、我が県としても潜在的な力を発揮する好機と思うが、今後の取組の方向性について、県産農産物の輸出額の推移と併せてどうか。

【村井知事の答弁】

国では、2030年までに輸出額を5兆円にするという目標を掲げており、その実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、我が県は、米、いちご、日本酒などの産地として選定されているところ。県では、平成28年に策定した「宮城県農林水産物等輸出促進戦略」に基づき、アジア地域をターゲットとした取組を進めており、ベトナム、香港、タイへの水産物、米、日本酒などの輸出額が伸びているほか、今年は、香港向けの米や、韓国向けの日本酒などで新規成約も生まれている。都道府県単位での輸出額の把握は困難であるが、昨年の貿易統計における県内の空港及び港湾からの輸出額は、農林水産物で146億円と、前年比で1.2倍に増加している。県としては、引き続き海外市場のニーズの把握に努めるとともに、それを農林水産物の生産や販売力の強化に活かしていくなど、更なる輸出の拡大を図っていく。

【その後の対応状況と成果】

令和4年3月に「宮城県農林水産物・食品輸出促進戦略」を改定し、輸出に重点的に取り組む「輸出基幹品目」の整理と取り組みの方向性の見直しを行った。基幹品目は、これまでの「水産物」「米」「牛肉」「いちご」に加え、「日本酒」を加え5品目とするともに、輸出のターゲットとする国や地域は固定せず、国際情勢や海外ニーズを捉え柔軟に対応することとし、積極的に輸出促進に取り組んだ。具体的には、特に輸出に当たり課題となるバリューチェーンモデルの構築やマーケットインによる伴走型の販路開拓などを、事業者の海外ビジネス展開の段階に応じ個別に支援を実施した。その結果、令和4年度はタイ向け「いちご」の輸出拡大モデル構築や、欧州向け「日本酒」の輸出拡大モデル構築に繋がったところである。

【今後の宮城県の対応方針】

今後も、県内事業者の輸出状況や支援ニーズを把握しながら、輸出に取り組む事業者の増加や利益拡大を図るとともに、生産・加工・流通・販売の事業者連携によるバリューチェーンモデルの構築に取り組みながら、海外への農林水産物・食品の輸出の更なる拡大に向け取り組んでいく。また、一部の国・地域で福島第一原発事故による禁輸措置が継続している中、アルプス処理水の海洋放出が予定されており、再度の輸入規制や風評被害の可能性があることから、国に対して禁輸措置の撤廃に向けた取組に加え、海外の消費者に県産食材の安全性や魅力が理解されるよう、更なる支援策を引き続き要望していく。

裏面へつづく